

議案等審議状況

● 賛成・不賛成で意見の分かれた議案は起立採決で賛否を問います。

会派名	創政 みらい		讃志会		公明党	改革 21	諸派	/												
	賛成○	不賛成●	天野 喜一郎	森岡 聰子	桑田 昌哲	大月 隆司	仁科 文秀	栗尾 典子	東川 三郎	奥野 泰久	大山 盛久	原田 てつよ	山本 聰	齋藤 一信	大本 邦光	藤井 義明	藏本 隆文	妹尾 博之	眞鍋 陽子	不 賛 成
議案第21号 笠岡市農道離着陸場設置条例の制定について	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	○	○	●	●	●	●	●	●	議長 ○ 5:11 (否決)
議案第45号 令和5年度笠岡市一般会計補正予算（修正部分） ※修正部分を除く原案については全員一致で可決	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長 ○ 15:1 (可決)
議案第68号 笠岡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	※議案第68号については6月定例会における採決で議長の宣告の誤りがあったため、7月臨時会において再議を行いました。 詳細は2ページを御確認ください。																			

※議長は地方自治法116条第2項の規定により、採決に加わることができません。

● 下記に掲載する議案については、全会一致で可決しました。

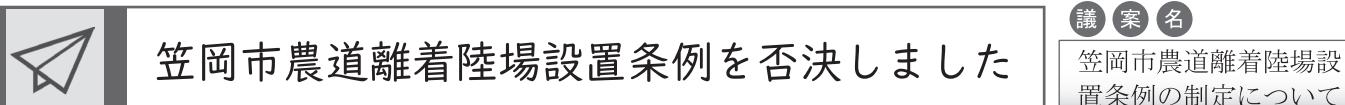
議案番号	案 件
議案第46号	笠岡市職員定数条例及び公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第47号	子ども・子育て支援法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例について
議案第48号	笠岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及び笠岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第49号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
議案第50号	市有財産の処分について
議案第51号	岡山県西部地区養護老人ホーム組合の解散に伴う財産処分について
議案第52号	岡山県西部地区養護老人ホーム組合の解散に伴う事務の承継について

● 下記に掲載する議案については、継続審査としました。

議案第71号	笠岡市水道条例の一部を改正する条例について
--------	-----------------------

継続審査のお知らせ

令和4年9月定例会で提案された、「笠岡市水道条例の一部を改正する条例について」は、令和4年9月・12月定例会及び令和5年3月定例会で継続審査となっていましたが、この度の6月定例会でも継続審査となりました。執行部の補足説明に対し、委員会では今後あるべき方向性を検討してまいります。



議案名
笠岡市農道離着陸場設置条例の制定について

Q どういう条例なの？

A 近年、笠岡湾干拓地への訪問者数が増え、にぎわいを見せてています。この条例の制定により本市が現在、貸出し業務を行っているだけの笠岡地区農道離着陸場について、岡山県から譲与を受けることになります。それにより、本市の裁量や、民間活力を導入し自主的な運用を考え、にぎわいの創出など、笠岡地区農道離着陸場を有効に使い、地域の活性化を図ろうとするものです。

Q どうして否決したの？

A この議案については、令和5年3月定例会で議案の上程があり、継続審査となっていました。令和5年6月定例会の厚生産業委員会での審査の中で、「条例がなければ運営できないという状況ではなく、今後交渉すべきことが全て整った時点で条例を制定すべきであり、今の時点で条例制定は必要ない。」という意見や、「岡山県からの譲与を前提とした条例である。道の駅との一体的な計画、活用の見通し、収支の問題、指定管理の問題等がはっきり見えていない現状があるので、条例制定して岡山県から譲与を受ける段階ではないので、議案は否決すべきである。」との意見があり、採決の結果、賛成少数で「否決すべきもの」と決定いたしました。

この委員会での結果を受け、本会議では委員長報告が行われ、採決では委員長の報告（原案を否決すべきもの）に賛成の議員の起立を求め、起立多数で原案は否決されました。



議案名
令和5年度笠岡市一般会計補正予算（第2号）

Q なんの予算を修正したの？

A 次の事業の予算を削除しました。

事業名	削除した予算額
小中一貫校整備事業（小中一貫教育校整備検討委員会） (金浦中学校ブロック小中一貫教育校の整備に当たり、整備検討委員会を開催する)	48万円

Q なぜ修正したの？

A 主な執行部からの説明と、委員の意見は次のとおりです。

執行部の説明 金浦中学校ブロック小中一貫教育校の整備については、これまで識者、地域、学校、保護者の代表者等の委員で構成する整備検討委員会において、施設整備の基本方針やコンセプト、必要な教室等や児童生徒の動線等を考慮しながら、既存施設を含めた配置計画や各階のレイアウト等を協議検討してきたところである。しかしながら、土砂災害警戒区域についての説明等が十分できており、今年度においても引き続き整備検討委員会を開催し、金浦中学校の敷地に新校舎を建設するに当たり、より安全に配慮した建設場所について、改めて委員の皆様の御意見をお伺いし、検討していきたいと考えている。

委員の意見 ◇平成30年7月豪雨災害対応検証報告書に記載誤りがあるという話だが、間違いを正すためにはそれなりの検証をしていただきたい。浸水時の高さが問題であり、それをなおざりにして、整備検討委員会をどんどん進めて行くのはおかしい。検証もできていないのに、話を進めると後でトラブルが起きるかもしれないのに、もう少し様子をみたい。